

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (千円)	2,570,694	2,764,693	11,338,276
経常利益 (千円)	135,652	116,065	792,236
四半期(当期)純利益 (千円)	93,771	207,560	541,531
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	691,922	695,594	695,594
発行済株式総数 (株)	1,745,356	1,753,818	1,753,818
純資産額 (千円)	3,861,259	4,462,966	4,322,907
総資産額 (千円)	12,727,349	12,800,702	12,996,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.76	118.43	309.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	30.3	34.9	33.3

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年11月1日～2023年1月31日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制約が、感染拡大防止策の定着やワクチン接種の浸透により緩和され、正常化に向け動き始めました。その一方、ウクライナ情勢の長期化による資源価格の上昇や急激な円安の進行によって物価上昇圧力が強まるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社は当期より五ヵ年を対象とした中期経営計画「NEXT STEP 10」を公表し、重点施策である「ハウス・エコ事業における鉄骨製作工場認定制度に基づくMグレード認定工場の取得」を念頭に、木材事業福山工場の生産効率改善のための設備投資に着手するなど、中期経営計画の達成に向けた新たなスタートを切りました。

その結果、売上高は27億64百万円（前年同四半期比107.5%）、営業利益は1億22百万円（前年同四半期比89.5%）、経常利益は1億16百万円（前年同四半期比85.6%）、四半期純利益は特別利益として賃貸用不動産等の売却に係る固定資産売却益1億25百万円を計上したことにより2億7百万円（前年同四半期比221.3%）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の43億22百万円から44億62百万円となり、自己資本比率は33.3%から34.9%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前記載しております。

（木材事業）

梱包用材等の受注環境は、昨年来のウッドショックの影響による木材価格の高騰から業界全体が活況を呈しておりましたが、その反動減により輸出用梱包全般、物流パレット、電線ドラム及び建築用集材とも一時的な好転はあるものの長続きはせず、総じて厳しい事業環境で推移いたしました。

原材料につきましては、国産スギ丸太の仕入原価は、引き続き安定的に推移いたしました。一方、ニュージーランド産丸太の仕入原価は、為替相場の急激な円安により期首時点では最高値圏にあったものの、最大消費国である中国において、ゼロコロナ政策によるロックダウンが複数の都市で行われ、経済活動に大きな影響を与えたことにより木材需要が鈍化し、船舶運賃の値下がりや相まって下落基調に転じるなど、乱高下いたしました。

このような環境のもと、引き続きハイブリッド工場の強みを最大限に生かすため、供給・仕入の双方で安定感のある国産スギの生産比率を約7割まで引き上げを行うとともに、新規・休眠顧客の掘り起こしや新たな販路の開拓によって受注量を確保し、その成果が事業部門の成長戦略としての確固たる道筋を付けることができました。これにより、徐々にではあるものの製品値上げの浸透が進み、原木消化量及び製品出荷量が前年同四半期を約5%それぞれ上回るなど、梱包用材等マーケットの落ち込みの中でも健闘し、収益を押し上げました。

その結果、売上高は20億44百万円（前年同四半期比107.5%）、営業利益は1億61百万円（前年同四半期比137.3%）となりました。

（ハウス・エコ事業）

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間の建設投資につきましても徐々に持ち直しの動きが見られるものの、慢性的な人手不足や資材価格の高騰に伴う建設コストの上昇等により、依然として厳しい事業環境で推移いたしました。

このような環境のもと、受注の確保を最優先課題として掲げ、既存顧客との関係を強化し、提案力・品質等も含めた総合的な競争力の向上に取り組んでまいりました。しかしながら、今冬の厳しい寒さや天候不順等によって工程の変更を余儀なくされ、引き渡しの時期が第2四半期にずれ込んだことに加え、一部の案件においては価格転嫁の遅れによって工事収支の悪化を招くなど、利益は想定を下回り採算面では厳しい状況で推移いたしました。

その結果、売上高は5億18百万円（前年同四半期比110.9%）、営業損失は20百万円（前年同四半期は営業利益29百万円）となりました。

(太陽光発電売電事業)

冬場の天候不順による影響を受けたものの、2022年11月は天候に恵まれたこともあり、前年同四半期とおおよそ横ばいの発電量を維持いたしました。また、太陽光発電設備の経年に伴う償却負担が減少いたしました。

なお、当社の保有する太陽光発電所は3県17ヶ所、総発電容量は約13MWとなっており、いずれも順調に発電を続けております。

その結果、売上高は88百万円(前年同四半期比101.2%)、営業利益は45百万円(前年同四半期比112.7%)となりました。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場部門におきましては、2023年1月には積雪によるクローズの影響があったものの、累計来場者数は前年同四半期を5.6%上回るなど、引き続きコース管理の徹底による品質維持・サービスの向上を図り、ゴルファーの快適なプレー環境のサポートに努めてまいりました。

フィットネス部門におきましては、SNSでの告知強化に加え、朝6時からの早朝営業の開始や様々な限定イベントを実施するなど、集客力の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は94百万円(前年同四半期比103.4%)、営業損失は1百万円(前年同四半期は営業利益2百万円)となりました。

(不動産事業)

賃貸マンションの定期的な保守メンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。

なお、2022年12月に所有する賃貸マンション4棟のうち1棟を売却いたしました。

その結果、売上高は18百万円(前年同四半期比82.2%)、営業利益は11百万円(前年同四半期比78.9%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して1億95百万円減少し128億円となりました。その主な要因は仕掛品が2億13百万円増加し、受取手形及び売掛金が1億19百万円、その他(主に前渡金)が2億37百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して3億35百万円減少し83億37百万円となりました。その主な要因は短期借入金が1億50百万円増加し、未払法人税等が1億78百万円、長期借入金が2億55百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して1億40百万円増加し44億62百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が1億37百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,753,818	1,760,787	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株 であります。
計	1,753,818	1,760,787		

(注) 当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月10日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより株式数は6,969株増加し、発行済株式総数は1,760,787株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年1月31日		1,753,818		695,594		523,594

(注) 2023年3月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が6,969株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,021千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,750,200	17,502	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,418		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,753,818		
総株主の議決権		17,502	

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,200		1,200	0.07
計		1,200		1,200	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,070	683,735
受取手形及び売掛金	1,772,152	1,652,234
電子記録債権	233,363	312,336
完成工事未収入金及び契約資産	157,989	143,341
リース未収入金	1,869,110	1,913,645
商品及び製品	136,597	156,818
仕掛品	84,646	297,989
未成工事支出金	92,581	171,925
原材料及び貯蔵品	487,093	560,380
その他	297,239	59,724
貸倒引当金	1,947	1,897
流動資産合計	5,925,899	5,950,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,382,921	1,327,147
機械装置及び運搬具（純額）	2,175,554	2,067,519
土地	3,061,501	2,993,927
建設仮勘定	-	11,000
その他（純額）	278,647	261,320
有形固定資産合計	6,898,624	6,660,915
無形固定資産	17,315	15,401
投資その他の資産		
投資有価証券	91,707	96,241
その他	66,783	82,021
貸倒引当金	4,006	4,113
投資その他の資産合計	154,483	174,149
固定資産合計	7,070,423	6,850,466
資産合計	12,996,323	12,800,702

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	829,820	775,148
工事未払金	226,597	331,817
短期借入金	550,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,125,926	1,091,241
未払法人税等	234,903	56,550
賞与引当金	86,475	40,832
完成工事補償引当金	44	35
その他	784,943	778,958
流動負債合計	3,838,710	3,774,584
固定負債		
長期借入金	4,450,060	4,194,069
退職給付引当金	134,284	131,571
資産除去債務	8,025	8,040
その他	242,336	229,469
固定負債合計	4,834,705	4,563,150
負債合計	8,673,415	8,337,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,594	695,594
資本剰余金	523,594	523,594
利益剰余金	3,084,753	3,222,211
自己株式	1,182	1,182
株主資本合計	4,302,760	4,440,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,305	22,791
繰延ヘッジ損益	158	43
評価・換算差額等合計	20,146	22,748
純資産合計	4,322,907	4,462,966
負債純資産合計	12,996,323	12,800,702

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年11月1日 至2023年1月31日)
売上高	2,570,694	2,764,693
売上原価	2,109,476	2,288,509
売上総利益	461,217	476,184
販売費及び一般管理費	323,967	353,395
営業利益	137,250	122,788
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	500	649
仕入割引	491	98
受取賃貸料	1,200	1,200
協賛金収入	-	909
その他	17,369	745
営業外収益合計	19,561	3,603
営業外費用		
支払利息	11,336	9,670
その他	9,823	656
営業外費用合計	21,159	10,327
経常利益	135,652	116,065
特別利益		
固定資産売却益	297	125,634
特別利益合計	297	125,634
特別損失		
減損損失	-	72
特別損失合計	-	72
税引前四半期純利益	135,950	241,627
法人税、住民税及び事業税	17,343	50,392
法人税等調整額	24,835	16,326
法人税等合計	42,178	34,066
四半期純利益	93,771	207,560

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)
減価償却費	169,361千円	161,430千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	34,883	20.00	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年1月27日 定時株主総会	普通株式	70,102	40.00	2022年10月31日	2023年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	1,901,797	468,041	87,248	91,319	22,286	2,570,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,901,797	468,041	87,248	91,319	22,286	2,570,694
セグメント利益	117,602	29,058	40,137	2,918	15,005	204,722

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	204,722
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	67,471
四半期損益計算書の営業利益	137,250

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	2,044,861	518,864	88,261	94,380	18,326	2,764,693
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,044,861	518,864	88,261	94,380	18,326	2,764,693
セグメント利益又は損失()	161,467	20,678	45,234	1,167	11,836	196,692

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	196,692
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	73,903
四半期損益計算書の営業利益	122,788

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイティブ事業	不動産事業	計		
減損損失					72	72		72

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイティブ事業	不動産事業	
商品及び製品	1,901,797	31,962				1,933,760
完成工事高		359,953				359,953
リースに係る解体費		2,817				2,817
太陽光発電の売電による収入			87,248			87,248
ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営				91,319		91,319
顧客との契約から生じる収益	1,901,797	394,733	87,248	91,319		2,475,099
その他の収益		73,308			22,286	95,594
外部顧客への売上高	1,901,797	468,041	87,248	91,319	22,286	2,570,694

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	
商品及び製品	2,044,861	7,616				2,052,477
完成工事高		253,041				253,041
リースに係る解体費		1,771				1,771
太陽光発電の売電による収入			88,261			88,261
ゴルフ場及びフィットネス クラブの運営				94,380		94,380
顧客との契約から生じる収益	2,044,861	262,429	88,261	94,380		2,489,932
その他の収益		256,435			18,326	274,761
外部顧客への売上高	2,044,861	518,864	88,261	94,380	18,326	2,764,693

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円76銭	118円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	93,771	207,560
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,771	207,560
普通株式の期中平均株式数(株)	1,744,165	1,752,556

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年1月17日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議いたしました。

1 譲渡の理由

資産の有効活用及び資産効率向上のため、固定資産を譲渡することといたしました。

2 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	アーバン中浜
(2) 所在地	広島県広島市西区中広町3-27-8他
(3) 土地面積	416.14㎡
(4) 建物面積	758.46㎡
(5) 帳簿価額	22百万円
(6) 譲渡価額	178百万円
(7) 譲渡益	150百万円
(8) 現況	賃貸用不動産

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

3 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社カーブ不動産販売
(2) 所在地	広島県広島市西区中広町3-24-15
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阪谷 龍一
(4) 事業内容	宅地建物取引業
(5) 資本金	3百万円
(6) 設立年月日	2009年12月8日
(7) 大株主及び持株比率	阪谷 龍一66.7%、阪谷 弘子33.3%
(8) 当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4 譲渡日程

(1) 取締役会決議日	2023年1月17日
(2) 契約締結日	2023年2月1日
(3) 物件引渡日(予定)	2023年4月28日

5 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年10月期第2四半期において固定資産売却益150百万円を特別利益として計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月14日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2022年11月1日から2023年10月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。